

8 文化資源の継承・充実と地域づくりへの積極的な活用

重要な史跡などの文化遺産を保存整備するとともに、地域の歴史や文化の証である文化財を積極的に活用するほか、地域に根ざした特色のある伝統文化を保存・継承する。

令和5年度の主な取り組み・実績

(1) 文化財の指定等

- ・ 「勝賀城跡」が国による史跡に指定
- ・ 「小豆島農村歌舞伎」が国による重要無形民俗文化財に指定（県指定無形民俗文化財「小豆島農村歌舞伎」は自動的に指定解除）
- ・ 「旧南原家住宅主屋」など4件が登録有形文化財建造物に登録

(2) 文化財の管理及び保存整備

- ・ 国・県指定文化財の保存修理等事業として、民間所有及び市町所有の文化財に対し補助を実施（民間所有9件、市町所有4件）
- ・ 国指定重要文化財建造物の防火施設点検等維持管理事業への補助を実施（5件）
- ・ 県指定無形民俗文化財の後継者育成等事業への補助を実施（13件）
- ・ 市町への支援策として、専門研修会を実施（4回）

(3) 文化財の活用

- ・ 文化財保存活用地域計画策定後の継続支援（1件、小豆島町（小豆島町文化財保存活用地域計画推進協議会への参画））
- ・ 個別の文化財保存活用計画の作成を支援（完成3件：紫雲出山遺跡、石清尾山古墳群、琴平町の大センダン、策定中6件：史跡津田古墳群・富田茶臼山古墳、引田城跡、讃岐遍路道志度寺境内、旧恵利家住宅、香川県庁舎旧本館及び東館、鍋島灯台）
- ・ 第65回中国・四国ブロック民俗芸能大会を開催（令和5年11月26日（日）、香川県からは坂本念仏踊保存会と讃岐民謡保存会が参加）
- ・ 讃岐国府跡の内容や規模などを明らかにする発掘調査や、ボランティアの協力を得て地元のイベントに合わせて現地説明会を開催するなどの普及活動を実施するとともに、埋蔵文化財センターが所蔵する考古資料を活用したテーマ展を開催

(4) 埋蔵文化財の調査

- ・ 国道バイパスや県道の建設等に伴って、県内の遺跡について発掘調査を実施（4遺跡：中山北遺跡、房前遺跡、岡遠田南遺跡、岡田東下土居遺跡）
- ・ 過年度に発掘調査を行った県内の遺跡について資料整理を実施（4遺跡：城泉遺跡、沖遺跡、森広遺跡、西村遺跡）
- ・ 地域総合研究調査事業の調査対象である直島町と協働し、地域の成り立ちや変遷をまとめた調査報告書を刊行するとともに、調査成果を地域に還元する成果報告会等を開催

◀ 関連する主な事業 ▶

文化財保存・管理事業、指定文化財緊急保存修理・活用事業、埋蔵文化財発掘調査事業、讃岐国府跡調査事業、地域総合調査研究事業、世界遺産登録推進事業

「人生 100 年時代のフロンティア県・香川」実現計画に掲げている指標の現状と評価

指標	単位	現状	R5 年度 実績	評価	R7 年度 目標
国県指定の文化財数[累計]	件	14 (H28～R2 年度)	4	C	15
文化財の保存活用計画と文化財保存活用地域計画の作成件数[累計]	件	7	10	A	12

評価・課題

- 指定・登録文化財は、平成 27 年に国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択され、令和元年に記録作成が完了した「小豆島農村歌舞伎」が国の重要無形民俗文化財、平成 28 年から調査を実施してきた「勝賀城跡」が国の史跡に指定されるなど、長期的な指定計画に基づく調査や国との調整等が着実に進められ、順調に指定・登録件数が増加している。
- 文化財は、定期的な修理によって保存継承を図る必要があるが、多額の経費が必要となる事業については、所有者の要望に対して十分に補助金が措置できていない。そのため、企業版ふるさと納税制度等を活用して文化財保存修理に寄附金を募る「かがわの文化財保全・活用応縁プロジェクト」を立ち上げ、所有者の経済的負担の軽減を図る仕組みを整えるなど、課題への対策を進めた。
- 消防法で自動火災報知器の設置が義務付けられている重要文化財等に指定された県内の建造物については、近年新たに指定された建造物を除き、所有者による設置が完了しているが、同じく、消防法で義務づけられた同設備の毎年の保守点検も所有者の負担で行われており、その負担を軽減させていく必要がある。
- 文化財の計画的な保存・活用を進め、地域づくりに活かすため、市町は文化財保存活用地域計画を策定する必要があるが、策定は小豆島町のみで留まっている。計画作成による国からの補助金や交付金の枠が広がる等のメリットを伝えるなど策定を支援しているが、進捗していない。令和 6 年度からは、市町が行う保存修理事業への県補助の要件に地域計画が策定済、または策定着手を加えるなど、策定促進を図る仕組みを整えた。

今後の展開

- 文化財の指定については、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞していた指定候補物件の調査計画を再調整するとともに、文化庁や県文化財保護審議委員、市町教育委員会や所有者と連携し、個々の物件の調査を着実に進める。
- 指定文化財の保存修理について、令和 6 年度から運用を開始する「かがわの文化財保全・応縁プロジェクト」を積極的に進め、企業等からの寄附金を募集し、文化財所有者や県、市町の財政負担の軽減に努める。
- 防災設備の保守点検等、文化財の維持管理に係る経費が文化財所有者の経済的負担となっていることに対して、適切な補助を行うことができるよう、調整に努める。
- 文化財の保存修理や活用に係る事業が、各市町において計画的、効果的に行うことができるよう、法定計画である保存活用計画や保存活用地域計画の策定を各市町に促し、また、地域づくりに貢献する取組みとして位置づけられるよう、市町内での連携を促す。
- 引き続き、讃岐国府跡の発掘調査を継続し、実態の解明に努める。